

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ①児童一人一人の興味・関心、学び方、定着度を的確に把握し、児童自ら「問い」をもつ個別最適な学びと互いの思いや考えを「共有」できる協働的な学びとなるよう授業改善に努めるため、外部講師を招聘した指導・助言を含んだ校内授業研究を年間3回以上実施する。
- ②各教科の特性に応じて、学習の過程を重視し、保護者に対して評価の規準を明確にして、児童一人一人のよさや可能性を肯定的に多様な評価をする。また、児童による相互評価や自己評価を習慣化し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。
- ③学力調査結果を基に、個に応じた指導形態や指導法を工夫し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図る。
- ④日野市内の様々な企業や協会、施設と連携した学習機会を充実させる。地域と結びつきながら活動を展開し、本物に触れる機会をもつことで子供たちに探究的に深く学ぶ場を提供する。

イ 特別の教科 道徳

- ①「生命尊重」を重点項目とし、自他の命を大切にできるよう道徳の時間を要として学校教育全体を通じて行う道徳教育の充実を図る。
- ②ペアでの対話やグループによる話し合い、学習者用端末を活用した意見交換など、「考える道徳」「議論する道徳」を実現するための授業改善を図り、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成する。
- ③学年内での交換授業を通して、多様な価値に触れる時間を充実させる。
- ④道徳地区公開講座では、道徳授業のDVD資料等やゲストティーチャーを活用した意見交換会を設定し、家庭・地域と一体となって指導を進め、道徳授業の質の向上を図る。

ウ 外国語活動

- ①3年生以上で英語専科を導入し、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。
- ②ALTを活用し、リアルタイムでの直接的な交流を実践していく。また、明星大学の教員や留学生をゲストティーチャーとして迎え、異文化理解を図る交流活動を実践する。

エ 総合的な学習の時間

- ①未来都市日野市の取組を活用し、SDGsカレンダーを作成することで、教科横断的な指導で「探究課題の設定」や「探究過程」を充実させた授業づくりを進め、児童の想像力を育む。
- ②地域教材、地域人材を積極的に取り入れ、体験的な学び、問題解決的な学びを通して、地域・社会の一員であることへの自覚をもたせ、自分の住む地域や社会をよくするために何ができるかを考える活動につなげていく。

オ 特別活動

- ①学校行事を通して学年や学校への帰属意識や連帯意識を深める。また、よりよい行事にしようとして児童が主体的に考える機会を重視し、集団の一員としての自覚を持たせられるようにする。
- ②学級・学年・学校の課題を主体的に解決しようとする取り組みを進め、特に話し合い活動における合意形成や意思決定の機会を確実に設定する。
- ③児童会活動・クラブ活動・なかよし学級（たてわり）や異学年の交流学習等を充実させ、相手に対する思いやりや社会性、リーダーシップ及びフォロワーシップを育む。
- ④自己実現に向けて、児童が自らの成長を振り返りながら、継続的になりたい自分を目指すことができるようキャリア・パスポートを活用する。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ①基本的な生活習慣や正しい規範意識を身に付けるために、「五小のきまり」「当たり前のこと 10 か条」を共通の指導の拠り所とし、特に「あいさつ」「廊下歩行」を年間の通じたテーマとして指導の徹底を図る。
- ②各学年に一人特別支援教育コーディネーターを配置し、児童のよさを組織的に見取るとともに、校内支援員会を通して児童理解や指導法の共通理解を図る。
- ③安全への関心を高め、pp 危険を予知し回避する力を身に付けさせるため、避難訓練や安全指導、防災安全教室、セーフティ教室、薬物乱用防止教室、交通安全教室、災害体験者から学ぶ教室等を行う。性被害を防ぐために「生命（いのち）の安全教育」を行い、自己指導能力を育てる。む。また、GIGA ワークブック東京を活用し、情報モラルや安全な情報活用能力を育てる。
- ④日野市いじめ防止基本方針及び学校いじめ防止基本方針に基づき、学校いじめ対策委員会を中心に、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、緊急対応に組織的に取り組む。また、毎学期のふれあい月間の機会を活用し、実態アンケート・いじめ防止授業を全学級で実施する。
- ⑤不登校、他の問題行動の未然防止、早期発見、早期支援のため、生活指導夕会・支援夕会での情報共有、児童の現認や家庭の状況を把握するための家庭訪問、ICT を活用した学びの支援、校内別室への登校支援等を実施する。その際、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、わかば教室等との連携を図る。また、日野市発達・教育支援センターやみらいく、子ども家庭支援センター、市役所福祉政策課・子育て課等、関係諸機関との連携を密にし、学校・地域・行政が一体となって対策を推進する。

イ 進路指導

- ①児童が将来の生き方を考え、主体的に進路を選択する力を育むために、特別活動での取り組みを通して、主に合意形成の機会、自己決定の機会を設定する。
- ②生活科・総合的な学習の時間では、地域の人や働く人へのインタビューを通して、自分の将来の夢や希望をもち、その実現に向けて挑戦しようとする態度を育む機会を設定する。
- ③中学校の教員の出前授業や、生徒会との交流活動を通して、児童が自分の進路に希望をもち、安心して進学できるようにする。

(3) 特色ある教育活動

- ①「学びの変革プロジェクト」として、令和 3・4 年度日野市教育委員会研究奨励校の取組を継承し、一人一人が多様な学び方を身に付け、探究的に深く学べるよう授業改善に取り組む。
- ②学校図書館の読書センター、学習センター、情報センターとしての機能として充実させ、学校図書館司書を活用した学習活動の創造を促す。また、発達段階に応じた情報活用能力を体系的に培えるようにする。
- ③学校 2020 レガシーとして、タグラグビー教室（第 3 学年）、空手道体験教室（第 4 学年）を実施する。
- ④児童の人権感覚をよりよいものとするために、日野市社会福祉協議会と連携したハートフルプロジェクトの取組（第 4 学年）を実施する。
- ⑤自他の命を尊重する取組として、SOS の出し方に関する教育（第 5・6 学年）、がん教育、弁護士によるいじめ防止授業（第 6 学年）を実施し、いじめ防止では情報モラルを身に付けさせる。
- ⑥基本的生活習慣の確立及び望ましい食習慣の形成のため、長期休業明けの「げんきアップカード」を活用して生活リズムを振り返らせ、正しい生活リズムに近づくことができるようにする。
- ⑦運動習慣の定着を図れるよう、体力調査結果等を踏まえて、マラソントイム、なわとびタイム、外部講師による出前授業等年間計画を通して計画的に取り組む。
- ⑧スタートカリキュラムを実施し、合科的・時間配分に柔軟性をもたせた授業を実施することで、1 年生の円滑な学校生活が送れるようにする。近隣の幼稚園・保育園との連携も図っていく。